法家思想を考える　-背景理解と批判的視点-

ID		氏名	
本文	昔、君主の冠を管理する役人が、寝ている君主が寒そうにしていたので、君主のためを想い、衣服を君主の体に掛けた。しかし、君主は他人の職務を侵犯することは自分の寒さよりもひどいと考えたため、君主の冠を管理する役人は、担当する仕事以外のこともしたため越権行為で処罰され、衣服を管理する役人は、担当の仕事を怠ったため処罰された。これが侵官之害の内容である。 ここで、法家思想とその成り立ちについて抑えておこう。法家思想は、古代の中国で生まれた。法家思想とは、成文法によって罰則を定め、法と権力によって国家を治めようと考えた思想であり、なによりも公正で厳格な法の執行が為政者にとって最も大切であると考えられている。 戦国時代中期、前四世紀後半から前三世紀初めに活躍した孟子は、人間の本質は「善」であると考える「性善説」を唱え、性善説に基づいた政治思想である徳治主義を説いた。それと反対の意見を唱えたのが、戦国時代後期、前三世紀中期から前三世紀後期に活躍した荀子である。荀子は、人間の本質は「悪」であると考える「性悪説」を唱え、その弟子である韓非子は、この性悪説と国家統治論を発展させ、法家思想を説いた。法家思想が唱えられたのは、その時代背景と深く関係している。 当時の時代背景を比べてみると、孟子が活躍した時代は、まだ戦国七雄のいずれかが覇権を握るのかわからない混沌とした状況にあり、ある程度以上の経済力と軍事力を獲得すればどの諸侯にも天下を取る可能性があった。また、思想界でも多様な言説や価値観が飛び交う自由な討論や批判が許容される状況だった。この時代ならば徳治主義が唱えられるのも納得である。 しかし、荀子が生きた時代は、法家思想を導入し、法律万能主義・軍国主義に徹した秦が急速に勢力を拡大し、他の諸侯を圧倒しつつあり、思想界でも法家が優位となっていった。秦の圧倒的な暴力が中国全土を座巻し、天下を統一してしまうことがかなりの確度で予測される中、各国はいかに秦に滅ぼされないようにするかに重点を置いていた。そんな中、荀子の弟子である韓非は法家に寝返り秦に登用され富国強兵化に貢献した。法家思想の強力な国である秦が現れた中、徳治主義は通用しなくなったのである。 次に、法家思想の利点を見てみよう。たしかに、韓非子の唱えた法家思想は、やってよいこと、悪いことが法によって明確に定められているため、国民や臣下の混乱を招きにくい。特に国家が混沌状態にある時代においては、法に基づく支配をしなければ、秩序は維持できないだろう。また、法を管理する人物が優秀であれば、個人の誤った判断を防ぎ、混乱を減らすことができ、国民も安心して暮らす事が可能になる。秦が急速に台頭できたのも、こうした法家思想の強力さに支えられていたといえる。 しかし、法家思想の考えは行き過ぎると重大な弊害があると私は考える。例えば「侵官之害」に見られるように、君主のためを思って行った小さな配慮さえ処罰されるようになれば、人々は法に従うことだけを優先し、法以外の判断や柔軟な思考をしなくなるだろう。結果として、まだ法が対応していない緊急時や前例のない事態が発生したときに、より大きな混乱を招くことになりかねない。 さらに、全てを法で定めるということは、法を作る人や、人民を罰する権利を持つ君主など、法に関する権限を持つ者に大きな権力が集中することを意味する。これは独裁政治を招く可能性があり、君主などの権力者がその権力を振るって、人民に害をもたらすことにつながる。歴史的にも、法による統制だけを重視した統治は基本的に長続きしにくく、経済発展が遅れる傾向が見られる。例として、社会主義の国がしばしば挙げられる。社会主義は、土地や原材料などの生産資材から、食糧・生活必需品に至るまでのすべての資源を、国家が計画に従って配分する計画経済を採っていた。刑罰を法で明文化する法家思想とは性格が異なる点も多いが、全てを決まった計画（ルール）で国を治め、それを国の中枢部で決めるという点では、法家思想と計画経済は共通するものがある。現在では多くの国が計画経済から市場経済へ移行しており、計画経済を採用していた国は、一般に市場経済を採用していた国より経済発展が遅れていたという指摘がなされている。その理由としては、働いた量に応じた報酬が得られにくかったことなど生産意欲が低下した点が挙げられるが、これらも計画や規律で動かすことの弊害として見ることができる。 さらに例を挙げると、実際に法家思想を導入していた秦は、紀元前221年に天下統一後、紀元前206年に滅亡するまでのわずか15年であった。その後の王朝は、儒家思想を中心に捉えたものが多く、短命に終わる王朝もあったが、総じて秦よりも長く続いた例が多い。 儒家思想が原因で滅んだ王朝の例があり、社会主義国は法家思想に似ている点・異なる点の双方がある。社会主義国の破綻には法家思想とは無関係な要因も含まれており、これらを踏まえると、一概に法家思想が悪いとは言えない。しかし、その問題点が多いことは確かである。よって、私は韓非子の法家思想の全てを否定することはできない。とはいえ、法がなければ秩序を保てず混乱を招くことも事実であるから、法家思想の有用な面は取り入れつつ、見田宗介の『社会学入門』で指摘されているように、ルールや規律の枠を超えて考えなければ解けない問題があることを踏まえ、一定の寛容さと柔軟な判断が必要だと考える。 [参考文献] ・横山 裕「古代中国における法家思想に関する研究：法に反する君主の恣意的行為への対応を中心として」広島大学博士論文.2023-03-18 ・濱川 栄「中国古代儒家文献に見る反戦思想（3）――『孟子』『荀子』――」常葉大学教育学部紀要.2017-12-31.p1~2 ・Copyright© Y-History 教材工房 All Rights Reserved.”韓非”.世界史の窓.https://www.y-history.net/appendix/wh0203-063.html 2025.9.15 ・Copyright© Y-History 教材工房 All Rights Reserved.”法家”.世界史の窓. https://www.y-history.net/appendix/wh0203-061.html 2025.9.15 ・荒神衣美.「第19回　なぜ社会主義国で格差が生じるのですか？」.IDE スクエア -- コラム おしえて！知りたい！途上国と社会.2023-01-05.p2		